

なまぼ〜



# 災害中間支援機能の重要性について

---



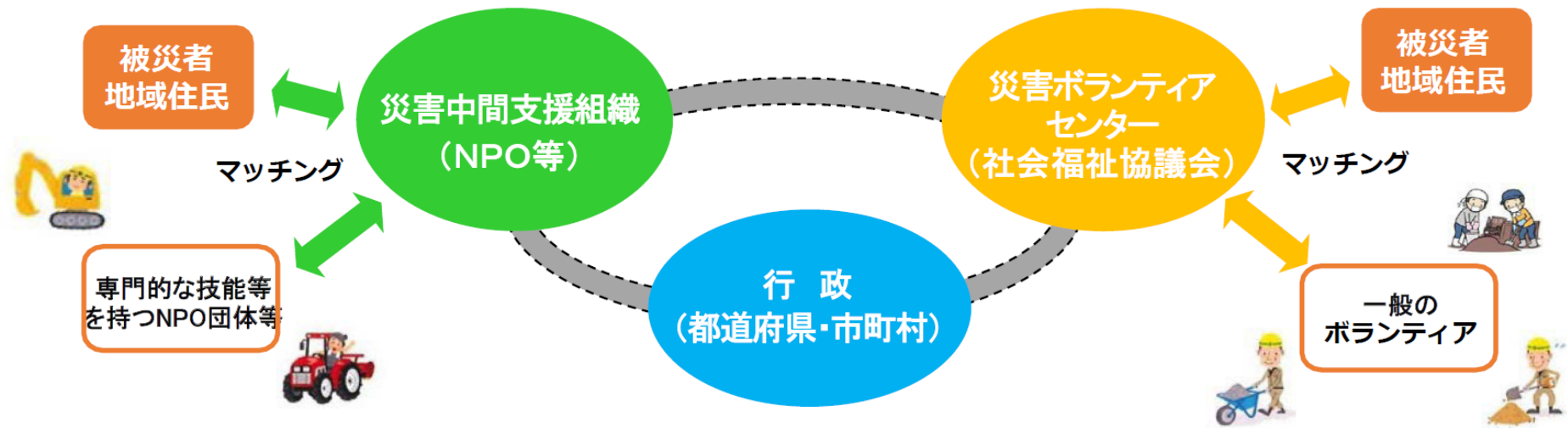
令和8年3月9日

内閣府(防災担当)

普及・防災教育・NPOボランティア連携担当

# そもそも、3者連携の「3者」とは

## ◆三者連携の体制



### ○ 平時

関係者と意見交換するなど、日頃から顔の見える関係を構築

### ○ 発災時

「情報共有会議」を開催し、被害状況の把握、被災者支援の情報共有等を行うなどの取組を実施

# 石川県能登半島地震における災害ボランティア・NPO等の活動状況



- 発災直後から、数多くの専門ボランティア・NPOが被災地入りし、物資の提供、炊き出し、保健医療福祉、避難所の運営支援、重機による作業などの支援を実施。300を超える団体が活動。
- 今後は、こうした専門ボランティア・NPOによる支援と、災害ボランティアセンターを通して行われる個人ボランティアの活動により、被災者の多様なニーズに応えた息の長い支援が求められる。



写真提供：OPEN JAPAN

炊き出しを行う支援団体



写真提供：被災地NGO協働センター

避難所で足湯を提供する支援団体



写真提供：AAR Japan [難民を助ける会]

外国人被災者をサポートする支援団体



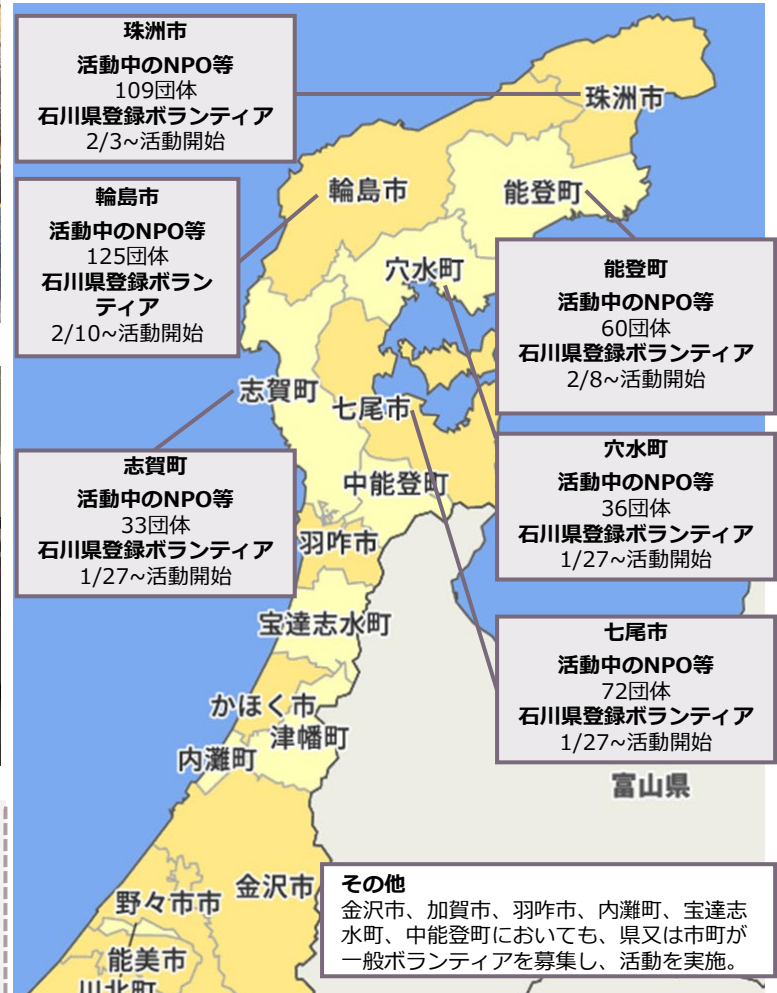
写真提供：石川県

住家の片付けを行う一般ボランティア

## JVOAD (ジェイブイアド、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)

1/2から現地でボランティア・NPOと国・県・市町の連携をコーディネート、支援の漏れ・むらをなくすために活動。陛下御即位に際しての陛下賜金が活動の大きな支えに。

## 能登6市町におけるボランティア・NPOの活動状況



写真提供：JVOAD

# 災害ボランティア活動内容とニーズの把握とマッチング①

## 一般のボランティア

### 被災者の生活支援

- 瓦れきの撤去
- 被災家屋の清掃、
- 屋内外の片付け

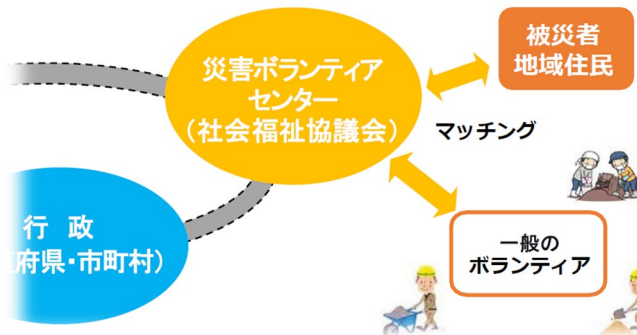
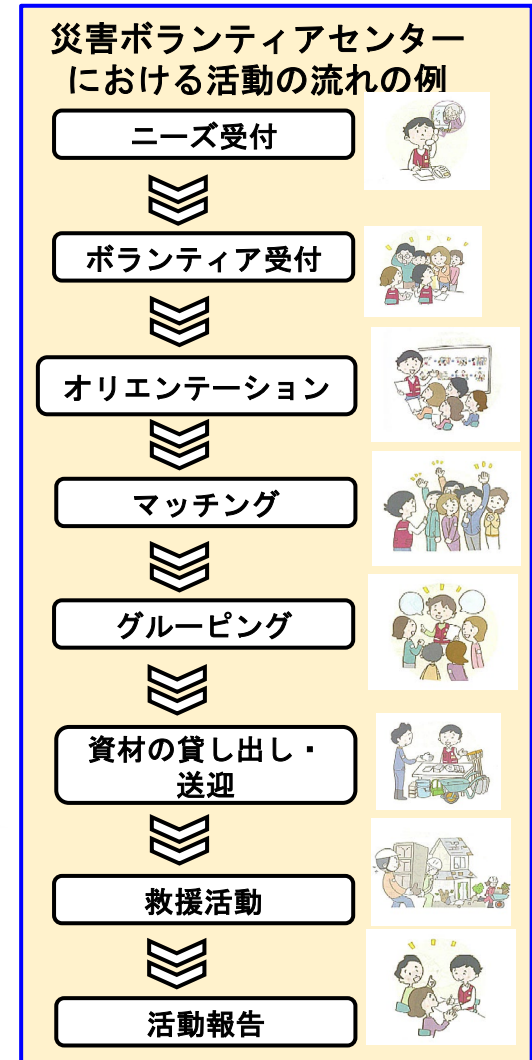


### ＜災害ボランティアセンター＞

被災地域の  
市町村社会福祉協議会等  
が設置・運営

那須塩原市（東日本台風）

一般ボランティアは個人の活動であり、**災害ボランティアセンター**でマッチングしてから被災地入りするのが一般的。



# 災害ボランティア活動内容とニーズの把握とマッチング②

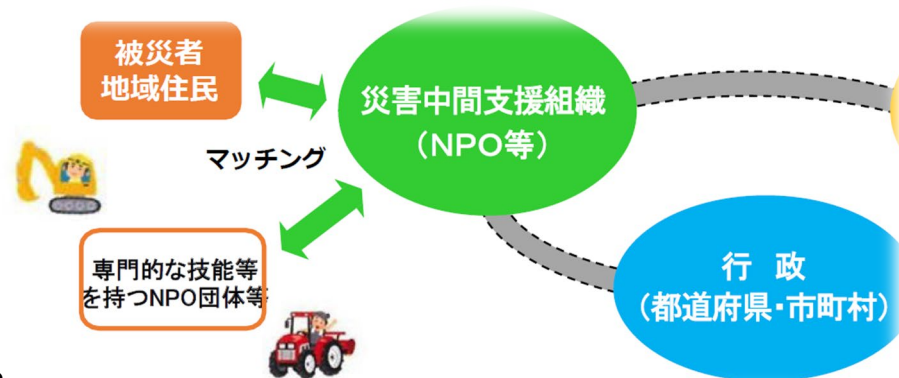
## 専門のボランティア

### < NPO、任意団体、企業など多様な民間団体による被災者支援 >

避難所運営、食事提供、福祉、教育、建物修理・解体、生活環境の調査・改善など専門的な技能を活かした支援。



災害NPOは、それぞれの団体の専門性や、考え方で被災地に入る。災害中間支援組織がある場合は、被災地ニーズを把握するために、**災害中間支援組織**に情報を聞いて現地入りする場合もある。行政との調整を経ずに、独自のニーズ把握を行って、迅速に入る場合もある。



支援の内容は、フェーズによって、団体によって、様々。

# 災害中間支援組織って？

法律の言葉ではありません。

## 防災基本計画（令和7年7月）

地方公共団体は、社会福祉協議会、地元や外部から被災地入りしているNPO等との連携を図るとともに、**災害中間支援組織**（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）を含めた**連携体制の構築**を図り、災害の状況やボランティアの活動状況等に関する最新の情報を共有する場を設置するなどし、**被災者のニーズ**や**支援活動の全体像**を関係者と積極的に**共有**するものとする。

やるべきこと・必要性

ニーズ

つなぐ

シーズ

やれること・可能性

実際には単純な仕事ではなく、非常に複雑な調整を要します。

ボランティアは、そもそも「自発的な活動」なので・・・

「**ニーズ**」はどうやって把握するのか。専門NPOや行政を含めた、「**支援活動の全体像**」をどうやって「**共有**」するのか。それのできる「**連携体制**」って何か。

・・・本当に難しい。

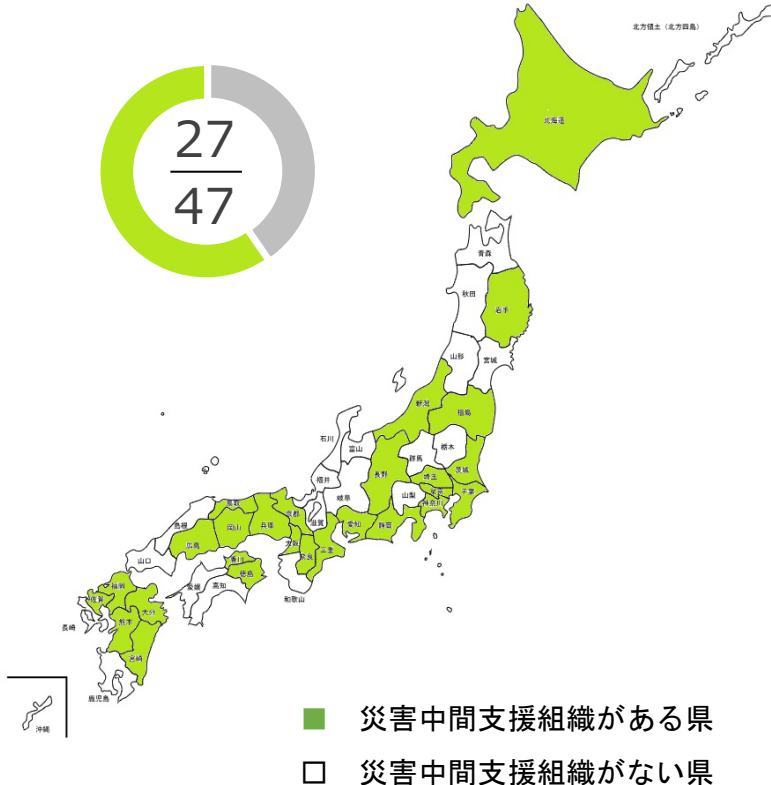
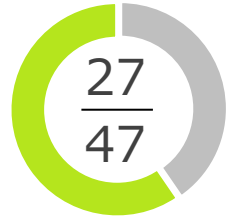
# 各都道府県における「災害中間支援組織」の活動状況について (R7.12時点)



○ JVOADは、被災者支援コーディネーションを担う「災害中間支援組織」(都道府県域のネットワーク)を各地域に育成するべく、取組を進めている。現在、27の都道府県において災害中間支援組織が活動している。

## 災害中間支援組織の活動状況

## 現在活動中の災害中間支援組織



- |      |  |
|------|--|
| 北海道  | 北の国災害サポートチーム   |
| 岩手県  | いわてNPO災害支援ネットワーク (INDS)                                |
| 福島県  | ふくしま県域災害支援ネットワーク                                       |
| 茨城県  | 茨城NPOセンター・コモンズ   |
| 埼玉県  | 埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」                             |
| 千葉県  | 災害支援ネットワークちば (CVOAD)                                   |
| 東京都  | 東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議                            |
| 神奈川県 | 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (みんな)                         |
| 新潟県  | 新潟県災害ボランティア調整会議  |
| 長野県  | 長野県災害時支援ネットワーク (N-net)                                 |
| 静岡県  | 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 / 静岡県災害ボランティア本部・情報センター |
| 愛知県  | あいち広域ボランティア・NPO支援本部                                    |
| 三重県  | みえ災害ボランティア支援センター                                       |
| 京都府  | 京都府災害ボランティアセンター、災害時連携NPO等ネットワーク                        |
| 大阪府  | おおさか災害支援ネットワーク   |
| 兵庫県  | 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議                                 |
| 奈良県  | 奈良防災プラットフォーム連絡会  |
| 鳥取県  | 鳥取県社会福祉協議会   |
| 岡山県  | 災害支援ネットワークおかやま / NPO法人岡山NPOセンター                        |
| 広島県  | 災害支援ひろしまネットワーク会議                                       |
| 徳島県  | 徳島被災者支援プラットフォーム  |
| 香川県  | 香川県災害中間支援組織  |
| 福岡県  | 災害支援ふくおか広域ネットワーク (Fネット)                                |
| 佐賀県  | 佐賀災害支援プラットフォーム   |
| 熊本県  | 特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク                          |
| 大分県  | おいた災害支援つなぐネットワーク (O-Link)                              |
| 宮崎県  | 特定非営利活動法人宮崎文化本舗  |

JVOAD資料を基に内閣府にて作成

# 第1次国土強靱化実施中期計画について（令和7年6月6日閣議決定：抜粋）

## 1 施策の内容

### （5）地域における防災力の一層の強化

#### 2）官民連携による地域防災力の向上

（中略）新たに創設される「被災者援護協力団体」の登録制度等の運用を通じたNPOやボランティア団体の協力体制の強化のための取組を推進し、官民連携で地域防災力の向上を図る。

## 推進施策 109

発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備

【内閣府】 災害ボランティア等の多様な主体との連携

《目標》

■ 都道府県域における災害中間支援組織の設置率

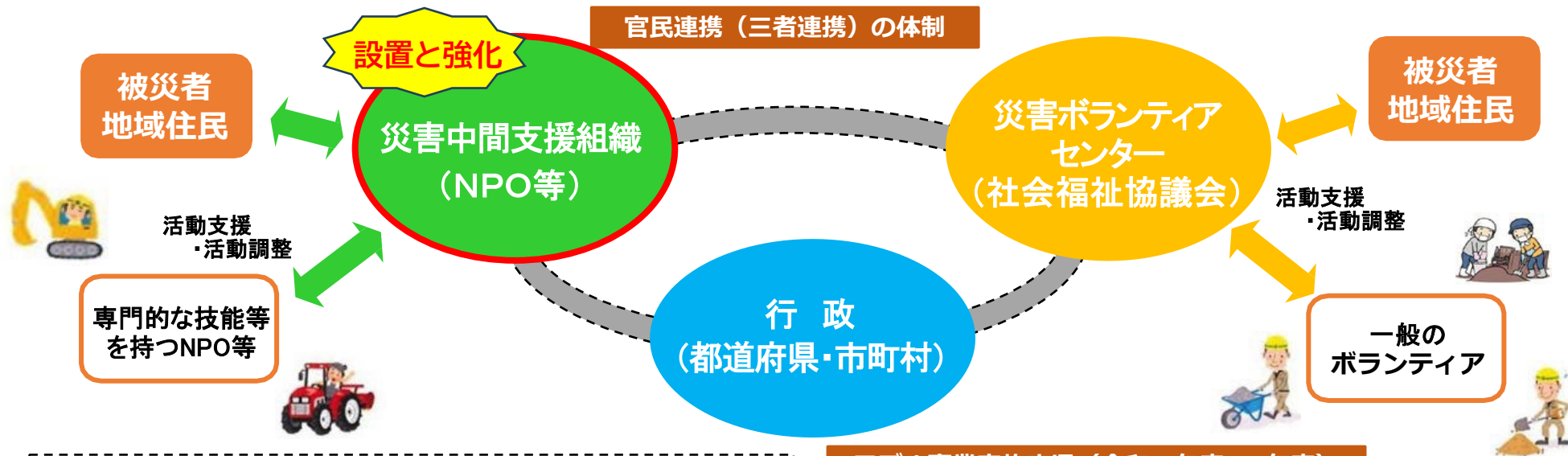
45%【R5】 → 100%【R12】

■ 全国の市区町村（1,741市区町村）の地域ボランティア人材育成研修等の開催完了率

1%【R5】 → 50%【R12】 → 100%【R17】



- 内閣府では、災害が激甚化・頻発化する中、官民連携による被災者支援の取組強化を図るため、**令和5年度から「災害中間支援組織」の設置・機能強化等を支援するための新たなモデル事業を開始**
- 「災害中間支援組織」の設置・機能強化等に関し、**必要な知見・ノウハウ等の把握・収集において参考となる府県を選定し、JVOAD(全国域の災害中間支援組織)の協力も得ながら、各県でモデル事業を展開**



平時：関係者と意見交換等を行うなど顔の見える関係を構築  
 発災時：情報共有会議を開催するなど被害状況の把握、被災者支援の情報共有・活動調整等を実施

- 官民連携（三者連携）による被災者支援の充実・強化を図る上で、**NPO・ボランティア団体等の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の役割が重要**
- 現在、**27の都道府県**で災害中間支援組織が活動中（R8.1現在）
- 内閣府としては、**全ての都道府県に災害中間支援組織を設置すべく**、JVOAD（全国域の災害中間支援組織）とも連携し、令和5年度から令和7年度まで、**災害中間支援組織の設置・機能強化等に向けたモデル事業**を実施。

## モデル事業実施府県（令和5年度～7年度）

モデル事業実施府県	○青森県	○岩手県	○秋田県	○山形県	○福島県
	○栃木県	○千葉県	○神奈川県	○富山県	○石川県
	○長野県	○岐阜県	○静岡県	○愛知県	○三重県
	○京都府	○大阪府	○奈良県	○和歌山県	○岡山県
	○広島県	○山口県	○徳島県	○香川県	○高知県
	○佐賀県	○長崎県	○熊本県	○大分県	計29府県

（注）モデル事業実施府県は、災害中間支援組織が未設置の府県も含む

- モデル事業の主な取組**
- ・ 行政や民間団体等との官民連絡会の立上げ
  - ・ 官民連携促進イベント（シンポジウム等の開催）
  - ・ 行政・民間団体等との訓練
  - ・ 自治体職員や地域住民に対する研修
  - ・ 県内防災関係団体の現状調査 ほか

# 「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業 実施実績（令和5年度～7年度）



○ 令和5年度～令和7年度の3年間で計29府県でモデル事業実施。

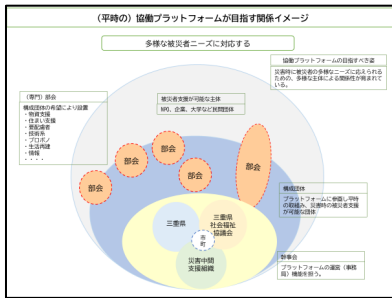
都道府県	災害中間 支援組織 設置済 ※ (設立年月)	モデル事業実施状況			自治体名	災害中間 支援組織 設置済 (設立年月)	モデル事業実施状況			自治体名	災害中間 支援組織 設置済 (設立年月)	モデル事業実施状況		
		R5	R6	R7			R5	R6	R7			R5	R6	R7
北海道	○				石川県				○	岡山県	○	○		○
青森県				○	福井県					広島県	○			○
岩手県	○	○	○	○	山梨県					山口県				○
宮城県					長野県	○	○	○	○	徳島県	○	○	○	○
秋田県				○	岐阜県				○	香川県	○	○	○	○
山形県				○	静岡県	○			○	愛媛県				
福島県	○		○	○	愛知県	○	○	○	○	高知県			○	○
茨城県	○				三重県	○	○	○	○	福岡県	○			
栃木県				○	滋賀県					佐賀県	○	○	○	○
群馬県					京都府	○			○	長崎県				○
埼玉県	○				大阪府	○			○	熊本県	○		○	○
千葉県	○		○	○	兵庫県	○				大分県	○			○
東京都	○				奈良県	○			○	宮崎県	○			
神奈川県	○		○	○	和歌山県				○	鹿児島県				
新潟県	○				鳥取県	○				沖縄県				
富山県				○	島根県					<b>計</b>	<b>27</b>	<b>8</b>	<b>15</b>	<b>28</b>

※2026年1月31日時点



## 都道府県域の民間団体のネットワーク化

- 南海トラフ地震に備えて、「より多様な支援の担い手が参画できる体制」を目指すため、様々な分野のNPO・ボランティア団体の他、企業や士業団体などを巻き込んだ検討会を開催する。（三重県）



## 市町村と連携した被災者支援体制強化

- 市町村域の三者連携を強化するために、研修会の実施や市町村が抱える体制構築にあたっての課題解決に向けた検討会の開催等をサポートする。（岩手県）



## 官民連携啓発イベント

- 官民連携による被災者支援体制構築セミナーを開催することで、「支援の担い手」となる団体間で、災害中間支援組織の役割や三者連携への理解が進み、被災者支援体制が強化されることを目指す。（徳島県）



## 官民連携による被災者支援人材育成・訓練

- 行政や社協、NPO等、被災者支援を担う関係機関が参加し、災害ケースマネジメントにかかるアウトリーチや情報共有会議、ケース会議、災害中間支援組織との連携について、手順や必要事項の確認、検証を行う訓練を実施。（徳島県）



# (令和7年度補正予算) 官民連携による被災者支援のネットワーク構築

## 官民連携による被災者支援のネットワークの構築

令和7年度補正予算案 440百万円

政策統括官(防災担当)

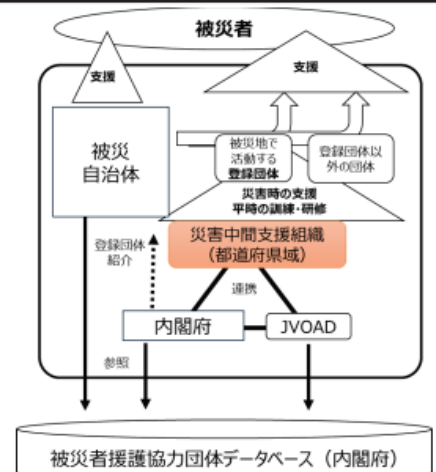
(普及・防災教育・NPOボランティア連携担当)

### 事業概要・目的

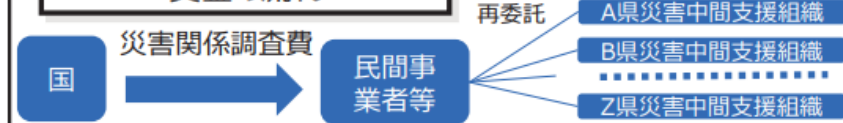
- 災害が頻発化・激甚化する中、第1次国土強靱化実施中期計画では、発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備のため、令和12年度までに都道府県域における災害中間支援組織の設置率を100%とする目標が立てられている。NPO等の民間主体と行政とが連携して、被災地のニーズを集約しNPOやボランティアによる支援につなげるため、都道府県域でコーディネーション機能を担う「災害中間支援組織」の立上げ・機能強化が喫緊の課題である。
- 本事業では、第1次国土強靱化実施中期計画の目標達成のため中間支援組織を立ち上げるとともに、今般制度化された「被災者援護協力団体登録制度」を運用して団体と人材の情報をデータベース化し、地方公共団体と中間支援組織に情報を集め、災害中間支援組織を核にした平時の訓練と発災時の官民の調整機能を強化することにより、民間による自発的な支援機能が最大化されるよう、国・地方公共団体・民間団体をネットワーク化する。

### 事業イメージ・具体例

- 専門性の高いNPOや民間企業が被災者支援に参画し、災害中間支援組織を核にした官民連携体制の方策を広く検討するため、令和7年度に立ち上げる「災害支援団体との官民連携検討会(仮称)」を運営する。
- 令和7年7月に施行された改正法に基づく登録制度を運用(申請処理の支援等)するとともに、リーダー/サポーター研修等を受講した人材や被災者援護協力団体のデータベースを整備する。
- データベースを活用して地方公共団体と中間支援組織に情報を集め、平時から官民の顔の見える関係を作る訓練を実施するとともに、発災時には情報共有会議等により被災地支援の課題や被災地ニーズの情報を国・県・市町村に共有する。
- NPO等による活動の円滑化を図るため、登録団体の識別を補助する腕章の作成、民間参画の機運醸成を図るための啓発媒体を作成する。



### 資金の流れ



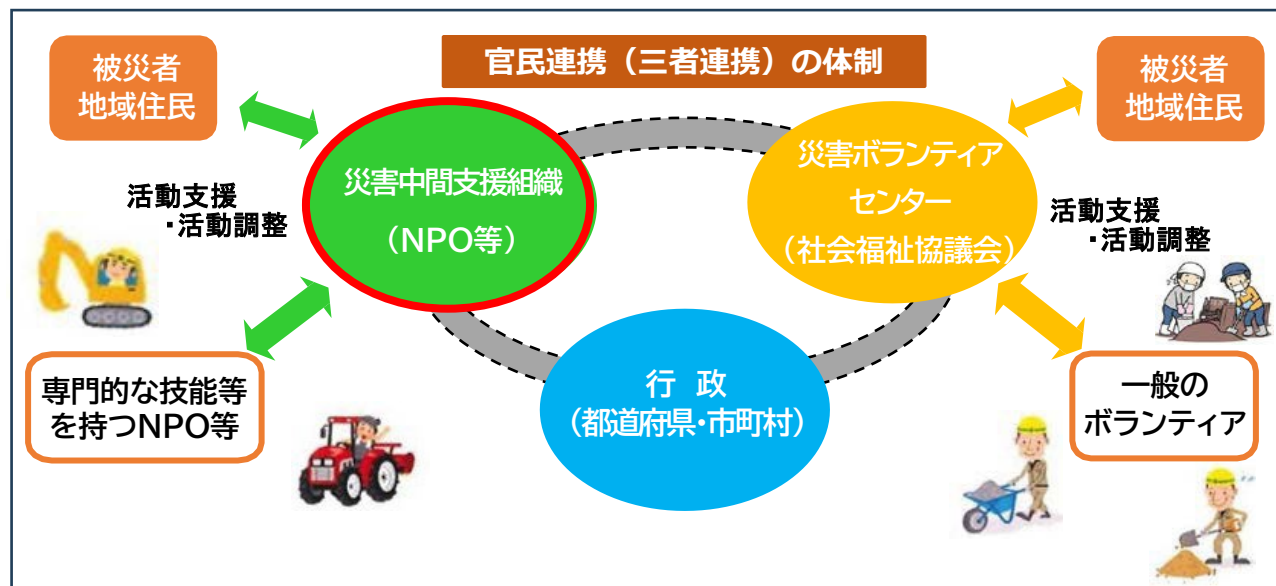
### 期待される効果

- NPO等の民間主体のスキルやノウハウを活用できる環境整備を行うことで、質の高い被災者支援が提供できるようになり、効率的な公助の提供が可能となる。

# 災害中間支援組織 立ち上げ支援事業（令和8年度～）



- 内閣府では、**令和8年度から「災害中間支援組織 立ち上げ支援事業」を開始**。災害中間支援組織が未設置である都道府県に対し、設置に向けた取り組みを支援する。
- 本事業と合わせて、全都道府県における担当者や災害中間支援組織、関係団体等の職員が、災害中間支援組織の体制・機能強化につながる**必要な知見・ノウハウ等の共有、および連携強化のための場づくりを図る**。



- 官民連携（三者連携）による被災者支援の充実・強化を図る上で、**NPO・ボランティア団体等の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の役割が重要**
- 第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）では、都道府県行における災害中間支援組織の設置率を令和12年度までに100%とすることが位置づけられている。
- 内閣府としては、**全ての都道府県に災害中間支援組織を設置すべく、JVOAD<sup>ジョイポアド</sup>（指定公共機関・全国域の災害中間支援組織）とも連携し、令和8年度から、災害中間支援組織の未設置県にたいして設置等に向けた取り組みを支援する。**

## 立ち上げ支援事業の主な取組

・地域におけるしくみ・体制作り  
取組計画の策定  
定例会、連絡会の開催  
訓練・研修等

・ネットワーク強化  
アンケート調査・支援者リスト作成  
フォーラム、シンポジウム等  
庁内連携、県下市町村職員等研修・勉強会

平 時：関係者と意見交換等を行うなど顔の見える関係を構築  
発災時：情報共有会議を開催するなど被害状況の把握、被災者支援の情報共有・活動調整等を実施

# 災害NPO・ボランティア団体等の登録制度

- 令和6年能登半島地震では、発生直後から、豊富な支援経験を有するNPO・ボランティア団体等が被災地において様々な支援を実施し、被災者援護において重要な役割を担っていただいているところ。
- **官民連携体制**の強化のため、**NPO、ボランティア団体等を国が事前に登録する制度を創設**。
- 登録団体の情報をデータベース化して自治体等と共有し、**平時から「顔の見える」関係づくり**を促進し、発災直後からきめ細かく、質の高い被災者支援を実施。



# 登録制度の今後の運用の3ステップ

## STEP1 支援に関わる団体の登録によりDBにリストアップする

どこに、どのような能力・実績のある団体があるのか。  
この団体はどういう団体なのか、誰に聞けばいいのか。

「見える」

## STEP2 連携しやすい環境を作る

自治体が連携しやすくする環境を作る。  
併せて、登録団体のネットワーク化や  
研修の充実を通じて個々の団体の効力向上と、団体間の連携の枠組みを進化させる。  
→災害中間支援組織を中心とした地域ごとのNWを充実・地域の対応力を強化する。

「つながる」

## STEP3 支援に関わる団体の育成を支援する

地域ごとに登録された団体のスキルアップを図る。  
(避難所、家屋保全、子どもへの支援、食と栄養、ペット…)  
災害中間支援組織によるコーディネーション機能を強化する。  
(JVOADに加えて都道府県域の災害中間支援組織の育成)

「育つ」

# 本日のお伝えしたいこと（まとめ）

- 発災時には、官民・民民が連携して、被災地のニーズを、支援団体につなげたい。現場の課題を解決したい。 ■

→都道府県・市町村と災害中間支援組織・社会福祉協議会の  
**3者連携**がますます重要

平時の準備  
が大事